

# 南相馬市復興計画(素案)～概要版～

## 策定趣旨

平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災は、未曾有の地震と大津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的、文化的財産、地場産業、住宅、交通網など地域の社会的機能が壊滅的な被害を被った。

また、未だ収束に至らない原子力災害、さらにはそれに伴う風評被害により、住民の避難、小中学校の活動制限、農作物の作付け制限、商工業事業所の閉鎖・撤退、雇用者の解雇・流出など地域住民の生活不安や地域産業の衰退など深刻な状況に陥っている。

今回の大震災や世界的に例のない原子力災害を教訓として受け止め、一刻も早く避難所生活や仮設住居を解消し、被災者の生活再興を図るとともに、被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、原子力災害を克服して市民が安心して暮らし、働くことができるまちづくりに全力をあげて取り組む必要があり、市民が将来に向けて夢と希望抱き、安心して住み続けることのできる南相馬市を創造するため南相馬市復興計画を策定する。

## 策定経過

本市では、平成 23 年 6 月 6 日に復興計画策定方針を定めるとともに、行政・地元団体代表、市民代表などから構成する「南相馬市復興市民会議」、及び各専門分野の学識経験者で構成する「南相馬市有識者会議」を立ち上げ、復興計画策定へ向けた協議を進めてきたところである。

月 日	内 容
6 月 6 日	復興計画策定方針の決定
6 月 21 日～6 月 29 日	復興へ向けての市民意向調査の実施 (5000 世帯)
7 月 1 日～7 月 15 日	復興へ向けての市民意見募集 (広報)
7 月 2 日	第 1 回南相馬市復興市民会議の開催
7 月 13 日	復興に向けての子ども意見募集 (市内小中学校)
7 月 17 日	第 2 回南相馬市復興市民会議の開催
7 月 31 日	第 1 回南相馬市復興有識者会議の開催
8 月 6 日	第 3 回南相馬市復興市民会議の開催
8 月 17 日	南相馬市復興ビジョン決定
8 月 29 日	原町区地域協議会へ復興ビジョンの説明
9 月 29 日	小高区地域協議会へ復興ビジョンの説明
10 月 1 日	第 4 回南相馬市復興市民会議の開催
10 月 4 日	鹿島区地域協議会へ復興ビジョンの説明
10 月 8 日	第 2 回南相馬市復興有識者会議の開催
10 月 15 日	第 5 回南相馬市復興市民会議の開催
10 月 20 日	区長連絡協議会役員会 (鹿島区、原町区) へ復興ビジョンの説明
10 月 21 日	区長連絡協議会役員会 (小高区) へ復興ビジョンの説明
11 月 2 日	第 6 回南相馬市復興市民会議の開催
11 月 11 日	復興計画 (素案) のパブリックコメント意見募集開始 (30 日まで)

# 復興計画の策定方針

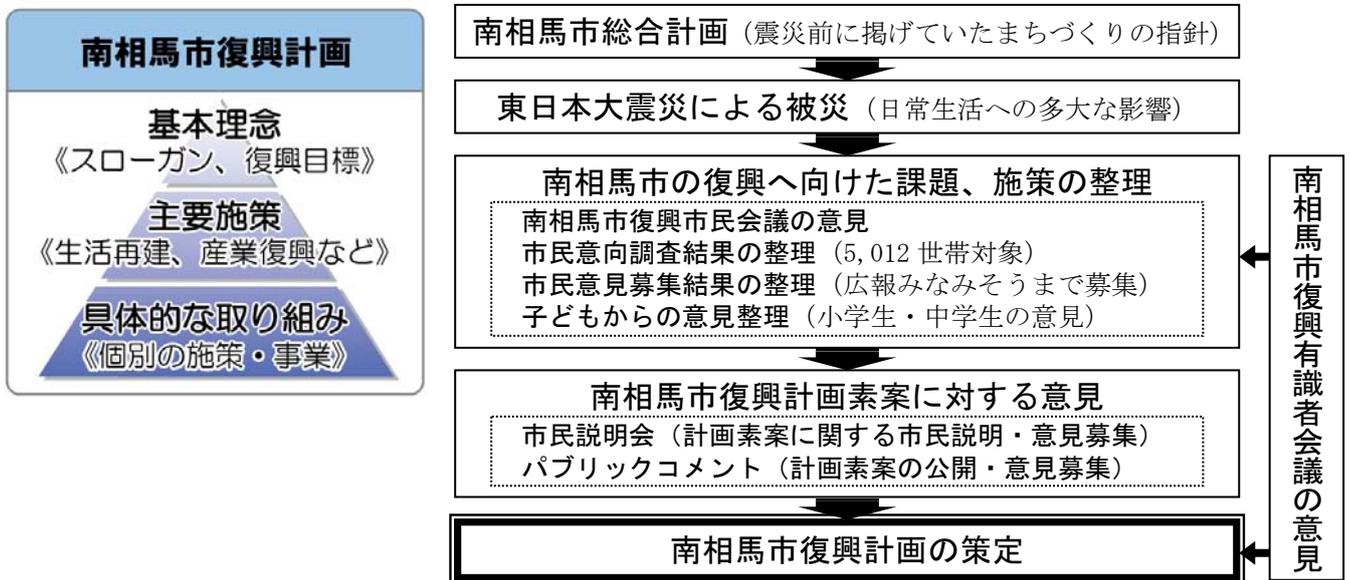
## 基本的視点

本市を取り巻く課題・問題の中で、この被災から立ち直り、更なる発展を成し遂げて行くため、4つの視点に立って計画づくりを進める。

- 市民の生活を再興する計画づくり
- 新たな発想による経済復興に向けた計画づくり
- 創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくり
- 市内外のあらゆる英知を結集し、市民が主役となる復興

## 復興計画の構成・策定の流れ

復興計画は、本市の復興へ向けて、被災からの早期復旧・復興を目指す「基本理念」及び「主要施策」を示すとともに、復興にかかる具体的な取り組み、土地利用方針等を明示する。



## 計画期間

計画期間は、平成23年度から平成32年度までの概ね10年間とする。

復興を達成するまでの10年間で、「復帰・復旧期（概ね1～3年）」、「復興期」のステップに分け、段階に応じた施策や事業を展開していく。

原子力災害により、居住していた地域に戻れない市民もいることから、地域の事情を充分勘案して、復興に向けた対応を推進する。なお、原発事故の収束が見えないことから、今後の原子力災害の情勢を見据えながら見直しを行う。

## 将来人口の想定

まずはすべての市民が戻れるような環境整備に努め、さらには、本市の特性を生かした様々な施策を展開することにより、計画期間である10年後（平成32年度）には、震災前の予測人口6万2千人よりも増加させることを目指す。

# 復興の基本理念

全市民が共有し、復興に向けた強い意思を示すメッセージをスローガンに掲げるとともに、市民が復興の主役となって本市の再生に取り組むための3つの基本方針を示す。

## スローガン

全市民が復興へ向けて共有すべき～強い意志・メッセージ～

### 心ひとつに 世界に誇る 南相馬の復興を

市民がひとつになって元気と笑顔を取り戻し、  
未来を拓く子どもたちが郷土を愛し夢と希望を抱く、  
新たな価値を創造する世界に誇れる南相馬の実現



## 基本方針

スローガンをふまえた復興計画の基本的な方向性

### 基本方針 1

すべての市民が帰郷し

地域の絆で結ばれたまちの再生

被災で避難している市民が地元に戻り、それまで育まれてきた絆（地域コミュニティ）の中で市民一人ひとりの生活基盤を再建する

### 基本方針 2

逆境を飛躍に変える

創造と活力ある経済復興

震災により甚大な被害を受けたが、この逆境に負けずに、地元産業の再生ひいては新たな活力を創造する経済の復興を目指す

### 基本方針 3

原子力災害を克服し

世界に発信する安全・安心のまちづくり

地震、津波、原子力災害を受け、原子力に依存しない安全・安心のまちづくりを推進するため、あらゆる英知を結集し、市民が主役となる南相馬の復興を世界に発信する

# 土地利用方針

## 土地利用の基本的な考え方

復興ビジョンをふまえて、土地利用の基本的な考え方を示す。

- 津波被害から人命を守ることを第一に考え、防潮堤・海岸防災林等の多重防潮機能による適切な防災・減災対策を講じる。
- 津波被害を受けた住宅地の移転は、安全な高台や市街地周辺および市街地内に確保し、「誰もが暮らしやすく快適なまち」を目指す。
- 津波被害を受けた農地については、農用地として再生する一方、農地以外として海岸防災林や再生可能エネルギー基地、工業団地として利活用を図る。
- 福島第一原子力発電所事故をきっかけに、原子力発電に依存しない再生可能エネルギーによりエネルギーの地産地消と安全・安心なまちづくり、新たな産業振興を促す機能の導入を目指す。
- 市民が親しみを持つ海岸風景の再生、市民憩いの場としてのレクリエーション施設等の整備を行い、自然と共生した環境の創造を目指す。

## 津波に強い都市基盤整備

東日本大震災の津波被害を教訓として、減災を図る多重防潮機能を整備する。

すべての人命を守ることを前提とし、主に海岸保全施設で対応する津波レベルはもとより、今回のような津波レベルも想定し、海岸保全施設のみならずまちづくり（都市基盤整備）と避難計画を合わせて対応する、津波に強い都市基盤を整備する。

- 防潮堤を震災前の現状からかさ上げし再整備する。
- 防潮堤の内陸部に対する津波の勢いを減衰させるため、海岸防災林（幅200m程度）を整備する。
- 河川堤防についても、防潮堤のかさ上げに合わせて、堤防高をかさ上げし、河川幅についても再検討を加えて再整備する。
- 主要地方道原町・海老・相馬線、県道北泉・小高線、県道広野・小高線などのかさ上げ等を検討し、減災機能を向上させる。
- 津波被害で家屋が全壊した地域を危険区域に指定するとともに、住宅地は、高台及び市街地周辺に整備する。

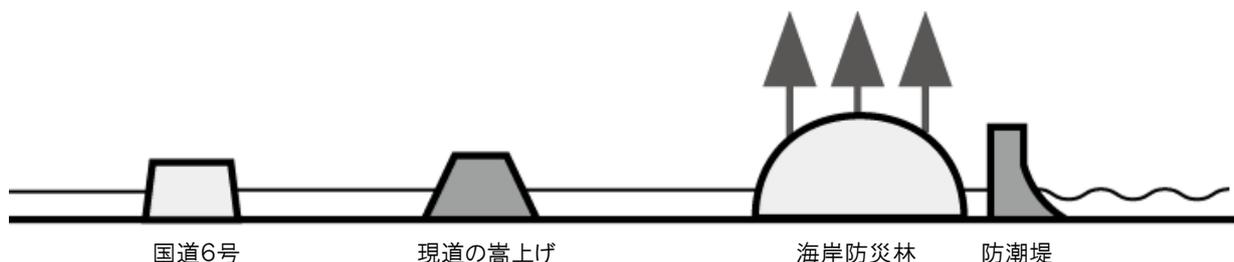


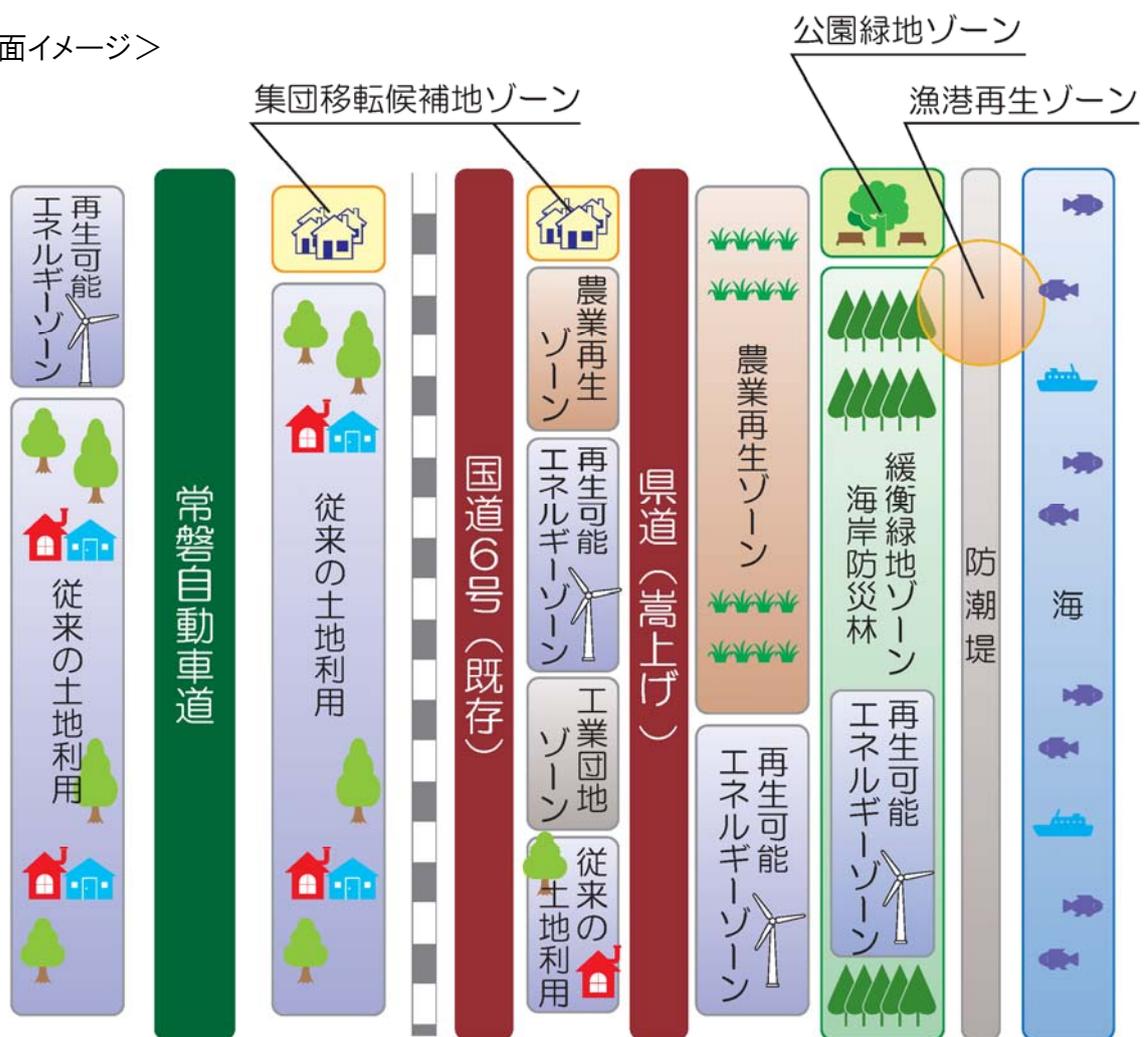
図. 都市基盤整備のイメージ

# 土地利用ゾーニング

新たな土地利用の基本として、7つのゾーンによる機能配置を行う。

- ① 集団移転候補地ゾーン：津波被害を受けた住宅が移転するゾーン
- ② 緩衝緑地ゾーン：津波緩衝帯として減災機能を有するゾーン
- ③ 農業再生ゾーン：農用地として再生を図っていくゾーン
- ④ 漁港再生ゾーン：漁港として再生を図っていくゾーン
- ⑤ 工業団地ゾーン：工業団地の導入を促進するゾーン
- ⑥ 再生可能エネルギーゾーン：新産業機能の導入を促進するゾーン
- ⑦ 公園緑地ゾーン：環境共生による市民憩いの場を創出するゾーン

<平面イメージ>



<断面イメージ>



図. 土地利用ゾーニングのイメージ

# 分野別施策

## 主要施策1 緊急的対応

基本施策1-1	<b>放射性物質による汚染対策</b>
	<b>目標</b> 放射性物質のモニタリングの充実や正確な情報開示を行うとともに、除染計画の策定・推進、市民の健康調査等を実施することにより、汚染への不安の払拭を図る。 <b>主な施策</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○環境放射線モニタリングと放射線に関する情報提供(市全域の空間、土壌、水道、井戸水等のモニタリング、放射線の知識普及)</li><li>○除染対策(教育施設、公共施設、道路、公園、水道施設、除染対策支援)</li><li>○農作物等の放射線量測定と情報開示(農作物・工業製品の風評被害対策)</li><li>○放射線被ばく調査の実施(内部被ばく検査、ガラスバッチ配布)</li></ul>
基本施策1-2	<b>市民生活の緊急的復旧</b>
	<b>目標</b> 市民生活にとって必要不可欠な住居、医療、福祉、雇用、教育などについて、緊急的措置を講じるとともに、正確な情報提供を迅速に行いながら、インフラ、学校等各種施設の復旧に取り組み、市民の生活再建を支援する。 <b>主な施策</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○災害廃棄物対策(瓦れき撤去、危険建物撤去)</li><li>○医療、福祉、保健の確保(病院・福祉施設の本格再開、市民の健康調査、被災者の心のケア)</li><li>○応急仮設住宅等住環境の確保(応急仮設住宅の確保、生活支援のための巡回バス運行、応急仮設住宅入居者間の交流・コミュニティづくり)</li><li>○被災者生活再建制度等を活用した生活資金の支援</li><li>○情報の迅速な提供(広報を活用した市政情報、南相馬チャンネル、災害FM放送、ホームページ及び防災メールなどを活用した震災関連情報)</li><li>○防犯・治安対策(区長連絡協議会、消防団、警察署等各関係機関との連携、行政区単位で防犯パトロール隊など自主防犯組織の結成)</li><li>○賠償、補償金の早期支払いに向けた支援、取り組み(請求に関する各種問い合わせ窓口や相談窓口等に関する情報の提供)</li><li>○事業所再開支援(仮設店舗・工場の建設、共同出荷施設の復旧や農業経営再開のための金融支援)</li><li>○雇用確保(被災者を中心とした求職者に対する緊急雇用対策)</li><li>○インフラの復旧・応急処置(道路、鉄道、漁港、上下水道の復旧・応急処置、湛水防除)</li><li>○公共施設の再開(文化施設、体育施設)</li><li>○教育環境の確保(仮設校舎設置、施設修繕)</li><li>○被災した子どもたちへの支援(日常生活指導や専門家によるカウンセリング、孤児・遺児への経済的支援・支援事業への助成)</li><li>○相談体制の充実(被災により生じた子育ての悩み・不安など)</li></ul>



## 主要施策2 市民生活復興

### すべての市民が安心して暮らすことができるまちの再生

**目標** 子どもから高齢者まで、すべての市民が安全で安心な環境の下で、健康でいきいきと暮らすことのできるまちをつくる。

- 主な施策**
- 市民の健康管理対策（健康診断、心のケア）
  - 情報の迅速な提供（市報を活用した市政情報、南相馬チャンネル、災害FM放送、ホームページ及び防災メールなどを活用した震災関連情報）※（再掲）
  - 防犯・治安対策（区長連絡協議会、消防団、警察署等各関係機関との連携、行政区単位で防犯パトロール隊など自主防犯組織の結成）※（再掲）
  - 賠償、補償金の早期支払いに向けた支援、取り組み（請求に関する各種問い合わせ窓口や相談窓口等に関する情報の提供）※（再掲）
  - 医療、福祉、保健支援体制の整備（障がい者支援、高齢者支援、自殺予防、ヘルスケア情報の共有する仕組み整備、健康づくりの普及）
  - 住宅再建の支援（災害救助法による住宅修理の補助、集団移転事業）
  - 復興住宅の整備（災害公営住宅の整備）

基本施策2-1

### コミュニティ、地域の絆の復活

**目標** 市外に避難し、離ればなれになった市民や、仮設住宅等に居住する市民のコミュニティを確保するとともに、伝統文化の継承などにより、地域の絆をより深め、住みよいまちをつくる。

- 主な施策**
- 帰還後のコミュニティの再生（集会所整備、地域活動の支援）
  - にぎわいづくり（伝統文化の継承、地域祭りの再開）

基本施策2-2



# 分野別施策

## 主要施策3 経済復興

### 産業の再生

**目標** 雇用を確保し、市民生活を安定させるため、一刻も早く地域産業の再生を果たし、経済を復興する。

- 主な施策**
- 雇用創出・確保(復旧復興に関する工事や事業に地元人材を雇用)
  - 地域に根ざしている事業所への復興支援(税の優遇措置、利子補給等金融支援)
  - 農林水産業への支援(農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩)
  - 観光産業の復興支援(着地型観光など観光産業の再構築、(仮称)鹿島サービスエリアに隣接した拠点施設整備)

基本施策3-1

### 新たな産業の創出

**目標** 地域特性と地域資源を生かした新たな産業を興すことにより、地域の活力を取り戻す。

- 主な施策**
- 工業基盤整備推進(工業団地の整備、企業誘致)
  - 新産業創出(再生可能エネルギー基地の設立と関連産業の誘致、放射線研究産業の誘致、特区制度による新規参入の支援)
  - 既存産業の強みを生かした新たな産業創出(機械金属加工産業の集積、ロボット工学など新分野の企業進出推進)
  - 安定経営を目指した複合経営の促進(EDEN計画<sup>注)</sup>)

注)EDEN計画とは…

植物工場や花卉工場などを活用した農産物の生産、大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の取り組みを言う。

基本施策3-2

## 主要施策4 防災まちづくり

### 災害に強いまちの創造

**目標** 甚大な被害をもたらした今回の災害を教訓として、ハード・ソフト両面にわたる災害対策の充実を図り、安全・安心のまちをつくる。

- 主な施策**
- 災害に強い都市基盤の整備(集団移転、防潮堤、防災林、道路・河川堤防のかさ上げ等)
  - まちの耐震化(公共施設、ライフラインの耐震化)
  - 防災基盤の整備(避難場所、防災無線の整備、南相馬消防署・防災センター整備)
  - 交通インフラの整備(常磐線の再開、常磐自動車道の開通、県道原町川俣線の改良、八木沢トンネルの早期建設)
  - 防災計画の見直し(他の自治体との連携体制強化、災害記録の整理)
  - 地域防災力の強化(防災訓練の実施、防災教育の充実)

基本施策4-1



## 主要施策5 人づくり・子育て環境の充実

### 未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり

**目標** 次代を担う子どもたちが、将来への希望に輝き、豊かな自然の中で、健康ではつらつと育つことのできる環境を取り戻す。被災したことにより命の尊さやふるさとの大切さを学ぶとともに、困難に立ち向う強さをあわせ持った子どもたちを育む。これからの復興を担う若者を含む市民が、自らの知識と能力を発揮するとともに、やさしさや思いやりを持った地域のリーダーとして活躍できるよう育成を図る。

**主な施策**

- 被災した子どもたちへの支援(日常生活指導や専門家によるカウンセリング、孤児・遺児への経済的支援・支援事業への助成)※(再掲)
- 地域全体で青少年の育成を支える体制づくり(親子のふれあい事業等への支援)
- 被災した郷土への愛着や命の尊さを学び、困難を克服し、復興を担う力を備えた人づくり
- 災害の教訓から学び、災害時の行動や平時の備えなど災害教育の実施(児童・生徒への指導、生涯学習出前講座、原子力等に関する資料収集・保存)
- 芸術、文化、スポーツ交流による人づくり
- 地域若手産業人材育成機能の強化(電力技術、放射線技術、自動化機械等の制御技術など)
- テクノアカデミー浜の職業能力開発課程の強化と充実

基本施策5-1

### 子育てしやすい環境の整備

**目標** 安全・安心の環境の下で、子育て支援策を充実させるとともに、地域と家庭と学校等が協働して子育てに取り組む。

**主な施策**

- 相談体制の充実(被災により生じた子育ての悩み・不安など)※(一部再掲)
- 保育サービスや施設の充実(一時預かり保育、延長保育、3歳児保育の早期再開など)
- 地域と家庭と学校等が連携して進める子育て環境の充実(幼稚園・保育園と小学校の連携強化、子育て学習講座や相談会、体験型学習や交流ふれあい事業など)

基本施策5-2

## 主要施策6 原子力災害の克服

### 放射性物質による汚染への対応

**目標** 放射性物質による汚染への対策として除染を確実に実施することにより、すべての市民が地域に戻り、安心して暮らせる環境を整えるとともに、放射線被ばくによる市民の健康不安を解消するための研究・医療に積極的に取り組む。

**主な施策**

- 放射性物質に関する対策(放射線量測定強化、情報開示、啓発、除染)※(一部再掲)
- 市民の健康管理対策(特定検診や各種がん検診、放射線による影響検査など)
- 放射線被ばく検査機能の充実(専門的治療等を提供できる体制の整備)
- 食品等放射線測定所の設置

基本施策6-1

### 「復興モデル」の世界発信

**目標** 「脱原発」の考えの下、あらゆる英知を結集して原子力災害を克服するとともに、原子力から再生可能エネルギーへの転換やその拠点づくり、省エネルギー政策の推進など環境との共生を目指し、南相馬ならではの創造的「復興モデル」を世界に発信する。

**主な施策**

- 放射線被ばくの調査研究の推進(調査研究機関等の誘致)
- 省エネ運動の推進(環境学習の推進、省エネルギーに関する環境情報の提供)
- 再生可能エネルギーの各家庭、企業への普及(省エネ設備の導入支援、意識啓発)
- 環境未来都市構想<sup>注)</sup>の推進

注)環境未来都市構想とは…

「環境、社会、経済」の成長と、「生活基盤の整備」を基本として、未来に向けた技術、社会経済システム、ビジネスモデル、まちづくりにおいて世界に類を見ない成功事例を創出し、その成功事例を海外に輸出することで、日本のこれからの経済成長の一翼を担うモデルとなる都市づくりを言う。

基本施策6-2

# 復興計画の推進

## 市民参加・協働

本市の復興を進めるため、南相馬市災害復興推進本部が先導となり復興計画の具体的な取り組みを進める。計画の推進にあたっては、市民参加と協働の推進を図り、市民をはじめ各種市民活動団体やNPO団体等とも連携を強化する。

## 地域自治

本市の特色である地域自治区を生かし、各区における積極的かつ主体的な取り組みに対して、地域協議会を中心として市民の意見を反映させる。今回の大震災を契機とした地域コミュニティの再生も含めて、積極的なまちづくりの提案や自ら地域社会の課題解決を図る様々な取り組みへの支援を促進する。

## 計画推進及び進行管理

大震災からの早期の復旧・復興を目指し、国・県との連携と責任・役割の明確化を図り、迅速な意思決定や業務の執行により、効率的かつ効果的な計画推進を図る。また、復興計画を基に、実施計画を策定し、毎年の事業進捗状況の把握及び進行管理を徹底する。

## 財政

本市の復興に向けた取り組みについて、着実な事業を推進するための実施計画と合わせて財政計画を策定する。財政計画では、国・県から適切な支援・財政措置を受けつつ、着実な事業推進を図る。また、民間企業パートナーとの連携による官民協働の取り組み推進など、市内外のあらゆる可能性・財源・知恵を活用し、本市の復興に取り組む。

### ■ 南相馬市復興計画策定へ向けた今後の予定

- 11月30日（水）まで パブリックコメント意見募集
- 12月18日（日） 第7回復興市民会議
- 12月下旬 復興計画の決定・公表

#### ～南相馬市復興計画（素案）へご意見をお寄せください～

- 公表場所：企画経営課、市役所総合案内、鹿島区役所総合案内  
中央図書館、生涯学習センター、市ホームページ  
(南相馬市ホームページ <http://www.city.minamisoma.lg.jp/>)
- 公表期間：平成23年11月11日（金）～11月30日（水）
- 提案方法：書式は自由です。住所、氏名、電話番号を明記の上  
窓口持参、郵便、ファックス、電子メールなどでご提案ください。
- 提出先・問合せ：〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地  
企画経営課 TEL 0244-24-5223 FAX 0244-24-5214  
E-mail: [kikakukeiei@city.minamisoma.lg.jp](mailto:kikakukeiei@city.minamisoma.lg.jp)